



2023年1月18日

各 位

会社名 日本製麻株式会社  
代表者名 取締役社長 中本 広太郎  
(コード番号 3306 東証スタンダード)  
問合せ先 総務部長 詫間 耕一  
電話番号 078-332-8251

## 株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2023年1月13日付「臨時株主総会招集請求書」、以下「本書面」といいます。）を2023年1月16日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本請求をした株主

株主名 株式会社ゴーゴーカレーグループ

※当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き保有している株主であります。

#### 2. 本請求の内容

##### (1) 株主総会の目的事項

- ① 取締役中本広太郎の解任の件
- ② 取締役網本健二の解任の件
- ③ 取締役中川昭人の解任の件
- ④ 取締役梅澤恒治の解任の件
- ⑤ 取締役矢部勲の解任の件
- ⑥ 取締役石井則光の解任の件
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

##### (2) 招集の理由等

本書面の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

#### 3. 本請求への当社の対応方針

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以 上

2023年1月13日

〒939-1347

富山県砺波市下中3番地3

日本製麻株式会社

代表取締役社長 中本 広太郎 殿

別紙株主目録記載の株主

### 臨時株主総会招集請求書

株式会社ゴーゴーカレーグループ（以下「当社」といいます。）は、貴社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主です。当社は、会社法297条1項に基づき、下記のとおり、貴社の臨時株主総会の招集を請求します（以下「本請求」といいます。）。なお、個別株主通知申出受付票及び個別株主通知済通知書の写しについては別途特定封筒郵便で送付させていただきます。

### 記

#### 第1 株主総会の目的である事項

- 議題1 取締役 中本 広太郎の解任の件
- 議題2 取締役 網本 健二 の解任の件
- 議題3 取締役 中川 昭人 の解任の件
- 議題4 取締役 梅澤 恒治 の解任の件
- 議題5 取締役 矢部 勲 の解任の件
- 議題6 取締役 石井 則光 の解任の件
- 議題7 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

#### 第2 招集の理由

##### 1 本請求に至った背景・理由

##### (1) 貴社の経営成績の低迷

貴社の連結財務諸表上（以下、特に断りがない限り、連結財務諸表の数値を前提とします。）、営業損益は、2017年3月期の約260百万円をピークに、2018年3月期が約75百万円、2019年3月期が約26百万円、2020年3月期が約▲35百万円、2021年3月期には約11百万円、2

022年3月期は約57百万円となっており、コロナ禍前から低迷が続いています。この点、貴社の2022年3月期の有価証券報告書では、「事業環境に対応しながら業績の回復を目指し」た結果、営業利益が増加したという記載がありますが、依然ピーク時の2割強に過ぎず、低迷から脱していないことは明らかです。

また、貴社は、主な同業他社と比べ、いずれの指標においても極めて低い位置づけとなっています。このような状況では、貴社が前記有価証券報告書で経営方針として掲げる「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことはままならず、更なる企業向上、収益確保を目指すことはおよそ不可能であり、当該目標は有名無実と化しています。

## (2) 経営の拡大に限界があること

貴社は現在、マット、食品及び産業資材の製造又は販売を主な事業としているところ、このうち最も高い売上高を誇るのが、約44%を占めるマット事業です。しかし、そのマット事業の売上高は漸次的に低下し続け、2022年3月期の売上高は2018年3月期の7割余りに落ち込んでいます。また、同事業のセグメント利益は、2019年3月期から2021年3月期にかけてマイナスであり、2022年3月期はわずか4百万円に過ぎません。このように、主要事業であるはずのマット事業の利益がゼロ値付近をさまよっているようでは、会社全体の業績回復はまなまりません。さらに、貴社は、2019年3月期の有価証券報告書において、2022年3月期の目標売上高を3,900百万円、目標営業利益を156百万円、目標営業利益率を4.0%として掲げているものの、上記のとおり、売上高及び営業利益については目標値から遠く及ばない数字であり、また、営業利益率は2022年3月期に1.82%と、これも目標とは程遠いものとなっています。コロナ禍による影響があったとはいえ、既にコロナ禍の開始から2年以上経過している現在も、成長はほぼ見られません。また、2022年5月12日に公表された「新中期経営計画」においても、2025年度の目標値として、売上高3,700百万円、営業利益率4.0%を掲げており、延々と目標値に到達しない期間が続いている状況と言えます。

新型コロナウイルスが世界的に蔓延する中で、従来の限られた事業を継続して行っても、業績の回復は見込めず、いわゆる「じり貧」の状況に陥るのみです。そこで、MA等で新規事業を積極的に開拓して経営の多角化を進めることにより、コロナ禍でも耐えうる効率の良い経営体制を確立すべきことは明らかですが、現経営陣にそれを望むことはおよそ不可能です。

## (3) 現経営陣の業績及び株価向上に対する任務懈怠

上記のとおり、貴社の業績は低迷状態が続き、しかも、2009年以降、株価も低位の状態にあるにもかかわらず、現経営陣は無策でこれを放置し、ただ現状の成り行きに任せるだけで、何ら抜本的かつ具体的な施策の立案及び実行に及んでいないとはいえません。前記「新中期経営計画」についても、単に売上高及び営業利益率の数値目標とそのアウトラインが示されたに過ぎず、当該積み上げ数値の裏付けとなる根拠及び具体的なアクションプランは何ら示されていません。貴社は、当社からの定時株主総会

の事前質問による求めに応じて、ようやく各事業別の概要を示したものの、それもありきたりの言葉が並べられているだけの不十分なもので、未だに積み上げ数値の裏付けとなる根拠は何一つ示されていません。そもそも、現経営陣において、真に中期経営計画と呼べるようなものが検討・策定されているかどうかとも疑わしいと言わざるを得ません。一方で、現経営陣は、当社が2022年4月12日付で提案した「企業価値向上策のためのご提案」に対しては、無策で放置し続けてきた自らの懈怠を棚に上げ、「具体案がないため、成否を判断できない。」「会社全体の将来像の検討抜きに第三者割当増資を進めることはできない。」などと批判するばかりで、現状維持を選好していることが窺われます。さらに、昨今、買収防衛策を廃止する事例も増えている中、貴社ではこれが引き続き維持されていることも、経営責任の追及を困難とし、現経営陣の緊張感の欠如を引き起こしているものと推察されます。

以上、現経営陣は、貴社の現状に満足してしまっており、市場との期待ギャップが存在するにもかかわらず、それに対する認識及び危機感を持っていないこと、経営の変革を嫌い、自らの地位の安定ないし保身を優先する姿勢が見受けられることから、そのような保守的な経営陣から積極的な経営改善の実行が期待できる新経営陣に刷新すること、併せて買収防衛策を廃止することが貴社の企業価値及び株価向上には必要不可欠であると思料いたします。

#### (4) 結語

以上、貴社においては、既存事業の立て直しを図るとともに、新規事業の立上げによる新たな収益の柱を創出することが急務となりますが、もはや現経営陣に対してそれらを期待することはできません。また、当社の質問状に対する貴社の不誠実な回答態度をも併せ考えれば、現経営陣に対しては不信感を覚えざるを得ず、現経営体制を維持したままでは、貴社の企業価値の向上は遠のくばかりであります。

そこで、当社は、貴社が抱える様々な課題を克服し、貴社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を果たす重要な役割を現経営陣に委ねることはできないと判断し、前記第1の各議題を会議の目的とする臨時株主総会の招集請求を行ったものであります。

## 2 株主提案の内容について

### (1) 議題1から議題6：取締役である中本広太郎氏、網本健二氏、中川昭人氏、梅澤恒治氏、矢部勲氏及び石井則光氏の解任の件

#### 【議案の要領】

取締役である中本広太郎氏、網本健二氏、中川昭人氏、梅澤恒治氏、矢部勲氏及び石井則光氏をそれぞれ解任するものであります。

#### 【提案の理由】

上記1で述べたとおり、貴社の経営成績については、新型コロナウイルス感染症の流行開始以前から長らく低迷しており、有価証券報告書や新中期経営計画において目標に掲げた数値に延々と到達しない期間が続いている状況です。そればかりか、同業他者との比較でも業績は軒並み低ランクで、早急な企業改革

が求められていると言えます。それにもかかわらず、現経営陣は無策でこれを放置し、ただ現状の成り行きに任せるだけで、何ら抜本的かつ具体的な施策の立案及び実行に及んでいないといえませんが、さらに、昨今、買収防衛策を廃止する事例も増えている中、貴社ではこれが引き続き維持されていることも、経営責任の追及を困難とし、現経営陣の緊張感の欠如を引き起こしているものと推察されます。

以上のように、現経営陣は、貴社の現状に満足してしまっており、市場との期待ギャップが存在するにもかかわらず、それに対する認識及び危機感を持っていないこと、経営の変革を嫌い、自らの地位の安定ないし保身を優先する姿勢が見受けられることから、そのような保守的な経営陣から積極的な経営改善の実行が期待できる新経営陣に刷新すること、併せて買収防衛策を廃止することが貴社の企業価値及び株価向上には必要不可欠であると思料いたします。そのため、上記監査等委員である取締役以外の取締役6名の解任を提案するものであります。

(2) 議題7：取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

【議案の要領 及び 提案の理由】

貴社の事業の見直し及び業績の立直しを図り、株主共同の利益に還元することができる経営体制に刷新するため、以下の候補者5名を、貴社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として新たに選任するものであります。

提案理由及び各取締役候補者の略歴等は別途お送りいたします。

以上

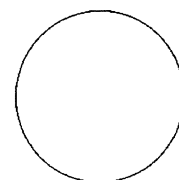
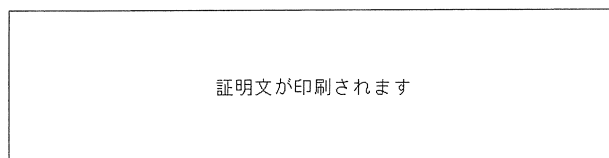
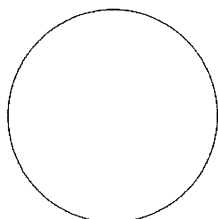
差出人 〒100-0004  
東京都千代田区大手町2-6-2日本ビル3階  
株式会社ゴーゴーカレーグループ

代表取締役 宮森 宏和

受取人 〒939-1347  
富山県砺波市下中3-3

日本製麻株式会社

代表取締役社長 中本 広太郎 様



2023年1月13日

〒939-1347

富山県砺波市下中3番地3

日本製麻株式会社

代表取締役社長 中本 広太郎 殿

別紙株主目録記載の株主

臨時株主総会招集請求書（続き）

当社は、本日付で、貴社に対して、別途お送りした「臨時株主総会招集請求書」の第2の2（2）【議案の要領 及び 提案の理由】において、別途お送りするとしていた株主提案にかかる提案理由及び各取締役候補者の略歴等に関する項目以下の部分について、本書面にて下記のとおりご通知いたします。

記

① 取締役候補者1

（氏名・生年月日）

宮森 宏和

1973年12月10日生

（略歴）

1995年3月 北陸交通株式会社 入社

2003年12月 有限会社ゴーゴーシステム

（現：株式会社ゴーゴーカレーグループ）

設立 代表取締役就任

2006年4月 株式会社ゴーゴーワールド

設立 代表取締役就任

2006年6月 GO GO CURRY USA, INC

設立 代表取締役就任

2014年4月 金沢カレー協会

会長

2015年2月 株式会社ザ・カントリークラブ・能登

理事

（重要な兼職先）

株式会社ゴーゴーカレーグループ 代表取締役

株式会社ゴーゴーワールド 代表取締役

GO GO CURRY USA, INC 代表取締役

金沢カレー協会

会長

株式会社ザ・カントリークラブ・能登

理事

(取締役候補者として提案する理由)

当社は、貴社の業績の向上のため、カレー、パスタ等のレトルト食品事業の売上増を一つの柱として考えているところ、宮森氏は、金沢カレー協会の会長を務める傍ら、日本カレー協議会を結成するなど、我が国のカレー業界に対して、大きな影響を与え、多大なる貢献を果たしております。また、同氏は、ブランド構築能力に秀で、カレー業界内外においても強力な人脈を有しております。以上を踏まえ、当社が、目論むレトルト食品事業の売上増による貴社の経営改善に大きく寄与することを期待し、同氏を取締役候補者として提案するものであります。

## ② 取締役候補者 2

(氏名・生年月日)

池田 周太郎

1973年9月30日生

(略歴)

1995年6月	有限会社シグマック	入社
2010年5月	株式会社Mercury & B	入社
2010年6月	株式会社Jチャージ	代表取締役就任
2011年8月	システム・リポート・コンサルタント株式会社	代表取締役就任

(重要な兼職先)

株式会社Jチャージ 代表取締役

システム・リポート・コンサルタント株式会社 代表取締役

(取締役候補者として提案する理由)

池田氏は、長年にわたってIT関連会社の経営に従事し、広告画像の作成やホームページの制作を通じての画像戦略などの事業を推進してまいりました。このように、同氏は、IT分野に関連する経営戦略の考案及びその実行という点で、非常に優れた感性を有しており、同氏のその経験は、貴社が今後、新事業を推し進め、経営戦略の刷新を図る上で大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を取締役候補者として提案するものであります。

## ③ 取締役候補者 3

(氏名・生年月日)

芳賀 一夫

1950年5月8日生

(略歴)

1969年4月	東京・共栄タンカー株式会社	入社
1977年9月	イタクラシール株式会社	入社
1979年4月	芳賀総業	設立
1984年6月	株式会社京浜美装（現：株式会社京浜テクノ）	設立 代表取締役就任

(重要な兼職先)

株式会社京浜テクノ 代表取締役

(取締役候補者として提案する理由)

芳賀氏は、長年にわたって人材派遣会社の経営に携わっていたことから、社会に貢献することのできる優秀な人材の養成及び指導につき、確かな知見を有しております。同氏のその経験は、貴社の重要課題である経営の立直し及び新規事業の開拓に当たって必要となる、貴社の屋台骨を支える優秀な人材の選定、育成及び指導が急務である貴社において、人事に着目した側面からの貴社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献をすることが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

④ 取締役候補者4

(氏名・生年月日)

黒田 正敏  
1946年5月18日生

(略歴)

1969年4月	藤倉電線株式会社（現：株式会社フジクラ）	入社
2001年6月	株式会社フジクラ	取締役 海外事業部統括就任
2005年4月	America Fujikura Ltd.	会長就任
2011年4月	株式会社フジクラ	顧問就任

(重要な兼職先)

なし

(取締役候補者として提案する理由)

黒田氏は、情報通信大手の株式会社フジクラの取締役のほか、同社の米国法人の会長として、海外における事業戦略を主導した経験を有しております。同氏のその経験は、経営の立直し及び新規事業の開拓に当たって事業経営における多角的な視点が必要となる貴社において、貴社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献をすることが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

⑤ 取締役候補者5

(氏名・生年月日)



中川 宏

1947年3月5日生

(略歴)

1969年4月	三井物産株式会社	入社
1972年10月	米国三井物産株式会社 シアトル支店	
1974年5月	三井物産株式会社 鉄鋼貿易第一部	
1981年1月	同社 ロンドン支店	
1987年2月	同社 開発建設部門プロジェクト推進部	
2002年5月	エヌコンサルティング株式会社	設立 取締役会長就任
2015年4月	エヌコンサルティング株式会社	代表取締役社長就任

(重要な兼職先)

エヌコンサルティング株式会社 代表取締役社長

(取締役候補者として提案する理由)

中川氏は、三井物産株式会社の営業企画本部部長職として、これまで、同社グループ内の関連会社等の経営指導及び数々の海外戦略を実施してきました。同氏のその経験は、連結子会社を有する貴社がグループとして多面的な経営を行うにあたり、グループガバナンスの観点から、貴社の適切な監督及び経営の健全性確保を期待することができることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

### 第3 招集の請求

以上、当社は、貴社に対し、本書面到達の日から8週間以内の日を総会開催日とする貴社の臨時株主総会を招集するよう請求します。

以上

別紙株主目録

(次頁より)

〒100-0004

東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階

株式会社ゴーゴーカレグループ

代表取締役 宮森 宏和

差出人 〒100-0004  
東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階  
株式会社ゴーゴーカレグループ

代表取締役 宮森 宏和

受取人 〒939-1347  
富山県砺波市下中3-3

日本製麻株式会社

代表取締役社長 中本 広太郎 様

